令和6年能登半島地震に伴う令和6年度入学者及び令和6年度在学生に対する 経済的支援に関する特別措置等について

令和6年能登半島地震によって被災された、学生及びそのご家族の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。 長岡技術科学大学では、被災された方々に対し、経済的な面で可能な限りの支援を図るため、経済的支援に関する特別措置等について、下記のとおり実施しますのでお知らせいたします。

1. 長岡技術科学大学基金奨学金について(学部生・大学院生 共通)

長岡技術科学大学基金奨学金による修学支援については、以下をご確認ください。

https://www.nagaokaut.ac.jp/gakusei/syogaku_shien/fukuri_syougaku.files/R6.1.10_Daigakukikin.pdf ※ 申請を希望する場合は、申請書の送付、必要書類の案内をメールにより行いますので奨学支援係のメー



※ 令和6年能登半島地震による申請期限:令和6年6月28日まで

2. 授業料等の徴収猶予に関する取扱いについて(学部生・大学院生 共通)

令和6年能登半島地震において、指定された災害救助法適用地域に居住し被災され、学資負担者(学生の学 資を主として負担している者/私費外国人留学生は学生本人)の家屋が被害を受け、罹災と認定された令和6 年度入学者及び令和6年度在学生に対し、本学独自の特別措置を実施しますので、以下をご確認ください。



https://www.nagaokaut.ac.jp/gakusei/zaigaku_hogosya/zaigakusei/gakuseishien.html#cmsmenjo

3. 学部日本人学生について

学部日本人学生の入学料及び授業料免除は、令和2年度から開始された修学支援新制度により実施しており、現在、日本学生支援機構より「給付奨学金家計急変採用」「貸与奨学金緊急採用・応急採用」「JASSO災害支援金」の取扱いについて、通知がなされていますので以下をご確認ください。



https://www.nagaokaut.ac.jp/gakusei/syogaku_shien/fukuri_syougaku.html

4. 大学院生及び私費外国人留学生について

ルアドレスまでご連絡ください。

本学大学院生及び私費外国人留学生のうち、令和6年能登半島地震において、指定された災害救助法適用地域に居住し被災され、学資負担者(学生の学資を主として負担している者/私費外国人留学生は学生本人)の家屋が全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊及び床上浸水の罹災と認定された令和6年度入学者及び令和6年度在学生に対し、本学独自の特別措置を実施しますので、以下をご確認ください。



https://www.nagaokaut.ac.jp/gakusei/zaigaku_hogosya/zaigakusei/gakuseishien.files/R6_noto_daigakuinn_new.pdf

5. 学生なんでも相談窓口について

このたびの地震により、学生生活等に不安を感じている、あるいは、心身の不調を感じるなど、心配事や悩みを専門のスタッフがお話をうかがいます。希望する場合は、以下をご確認ください。





【お問い合わせ先】

〒940-2188 新潟県長岡市上富岡町 1603-1

長岡技術科学大学 学生支援課

・1. ~4. について: 奨学支援係

E-mail: <u>fukurigroup@jcom.nagaokaut.ac.jp</u> TEL: 0258-47-9254 FAX: 0258-47-9050

・5. について : 生活支援係

E-mail: <u>gseikatsu@jcom.nagaokaut.ac.jp</u>
TEL: 0258-47-9256,9922 FAX: 0258-47-9050